

令和2年4月10日

ご利用者 各位

関係機関 各位

市川市障害者就労支援センター ‘アクセス’
障害者就業・生活支援センター いちされん

緊急事態宣言発令に伴う開所時間の変更について

春暖の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、弊センターでは令和2年4月7日の「緊急事態宣言」を受け、ご相談者様、ご利用者様及び弊センター職員の健康と安全確保のため、下記の通り開所時間を変更させていただきます。ご不明な点等がございましたら、センターまでご一報頂ければと存じます。

皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ先 市川市障害者就労支援センター ‘アクセス’ TEL : 047-376-7176
障害者就業・生活支援センター いちされん TEL : 047-300-8630

記

変更期間 令和2年4月13日（月）～令和2年5月6日（水）

開所時間 9:00 ～ 17:00

以上